

第 2 7 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	令和元年 10 月 7 日 (月)	13 時 30 分
招集場所	赤村住民センター 研修室 1	
開 会	令和元年 10 月 7 日 (月)	13 時 30 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番委員	松 本 國 廣	(議長)
2 番委員	在 津 圭 太	
3 番委員	小 林 利 夫	
4 番委員	中 村 宏 幸	
5 番委員	道 壽 子	
6 番委員	三 橋 誠	
7 番委員	釘 崎 幹 子	
8 番委員	川 上 巖	
9 番委員	壽 崎 祥 子	
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	
農地利用最適化推進委員	中 村 明	
二、本総会の書記は次のとおりである。		
主 査	足 立 悟 史	

三、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
局 長 溝 邊 浩 和
主 査 足 立 悟 史
四、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第61号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第62号 農用地利用集積計画について
・その他

松本議長 定刻となりましたので、只今より赤村農業委員会総会を開会したいと思います。それでは、只今より第27回赤村農業委員会総会を開会いたします。日程第1議事録署名人を指名いたします。6番三橋委員、7番釘崎委員を指名いたしますのでよろしくお願ひします。それでは、日程第2報告事項について事務局より朗読説明をお願ひ致します。

足立主査 (日程第2報告事項について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは日程第3議案第60号について事務局より朗読説明をお願ひ致します。

足立主査 (日程第3議案第60号について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明についてですが、●●さんと●●さんにつきましては、壽崎委員よりお願ひします。

壽崎委員 まず●●んの件ですが、先月、借り手の●●さんが来られ、●●の●●さんの娘さんが所有している●●さんの田を●●さん(●●さんの娘婿)と再契約したいということで、宜しくお願ひします。

- 次に●●さんの件ですが、先程の報告事項でありました案件の土地を●●さん（●●さんの従兄弟）が農業をしたいということから貸したいということです。場所が分からなかったの、連れて行ってもらいましたら、●●前の線路の向こう下でした。他の土地についても全て現地確認をしました。現場は私も熟知しております。
- 川上委員
松本議長 現場は荒地も含まれておりますが、本人同士の契約ですので、特に問題はないと思います。
- 次に大場義人さんの件ですが、川上委員さん補足説明をお願いします。
- 川上委員 先般、私に確認依頼を受けました。息子の●●さんから父の跡を継ぎ、農業をやるとのことですので、宜しく願います。
- 松本議長 只今、補足説明が終わりました。何か質疑等がございましたらお受けしたいと思います。
- 川上委員 はい（挙手）。●●さんと●●さんの件についてですが、親子でありながら住所も同一となっているようです。この貸借については、問題がないのでしょうか。
- 松本議長
足立主査 事務局より説明をお願いします。
- 新規就農者として●●さんが農業に携わった経緯がございます。平成27年3月に●●さんから●●さんへ貸し借りが行われておりますが、制度上、問題はございません。
- 小林委員
足立主査
松本議長
中村推進委員 はい（挙手）。それは、補助金が絡んでいるのですか。そうでございます。他に質疑等はございませんか。
- はい（挙手）。新規就農者への補助金はいくら位でるのですか。
- 溝邊局長 はい（挙手）。5年間給付がありまして、年間150万円です。
- 中村推進委員 5年となると大きな補助金になりますね。
- 溝邊局長 はい（挙手）。この施策については、国が農業者を増やすためとなっております。年齢制限があり、45歳未満となっております。こうもしないと農業経営者が育たないという国の考えでありまして、村においてもこの制度開始後、8人が登録し、現在5人受給しています。この制度も諸問題がございまして、補助金対象期間が終わる5年後に各自が如何に自

立してもらえかが大事で、普及所の考え方は5年間で少しでも貯めてもらって、5年後以降に備えて欲しいという考えもあるようでございます。

中村推進委員
梅田推進委員

制度上、問題が多そうですね。

今回、もう一件上がっていました、●●さんも新規就農者となるのですか。

足立主査
松本議長

そのように聞いていません。

制度上問題ないのであれば、農業委員会としてどうすることもできません。

溝邊局長

はい（挙手）。この事業については、役場、農協、普及センターが新規就農者のためになるのかを定例協議しています。中村推進委員のおっしゃることも分かりますが、国、県への申請で承認されれば、村としては、どうすることもできません。

松本議長

今から先、また新しい問題が出ないとも限りません。他に質問はございませんか。

（「ありません。」の声あり）

特に無いということでありますので、採決を行いません。議案第60号について承認の方は、挙手をお願い致します。

（出席者8人挙手）

松本議長
松本議長

挙手者全員により議案第60号は可決といたします。

この他、気になる点等はございませんか。

（「ありません。」の声あり）

事務局

（その他について説明）

・先進地研修について

日時 11月14日（木）～15日（金）

場所 大分県中津市 他

・赤村まちひとしごと総合戦略策定委員の選出の報告

⇒松本会長（再任）

松本議長

それでは次回第28回赤村農業委員総会は、11月6日水曜日の13時30分からですので、よろしく申し上げます。これをもちまして、第27回赤村農業委員会総会を閉会いたします。

（閉会 13時50分）